

株式伝言板

○単元未満株式(1~999株の株式)の 買取制度および買増制度について

当社には、単元未満株式の買取制度および買増制度がございます。いずれも手数料を無料としておりますので、ご利用いただきやすい制度となっております。

・買取制度とは

株主さまがご所有の単元未満株式を当社に対して時価で売り渡す制度です。所定の「単元未満株式買取請求書」によりお手続きください。

(例)500株を所有されている株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受領する。

・買増制度とは

株主さまがご所有の単元未満株式を一単元の株式(1,000株)にするために必要な株式を当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。所定の「単元未満株式買増請求書」によりお手続きください。

(例)500株を所有されている株主さまが、500株を当社から購入し、1,000株にする。

○配当金のお受取りについて

配当金のお受取りには、次のいずれかをご利用いただけます。

①銀行預金口座への振込

②ゆうちょ銀行の貯金口座への振込

③配当金領収証による現金でのお受取り

③をご利用いただいている株主さまには、株主さまの費用負担もなく、より安全、確実、迅速な

お受取方法として、①または②の口座振込をお勧めいたします。

口座振込をご利用いただく場合は、所定の「配当金振込指定書」によりお手続きください。

○株式の各種手続について

名義書換、変更届(住所、氏名など)、配当金の口座への振込指定、単元未満株式の買取請求および買増請求などの株式の各種手続は、当社の株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社の本店および国内各支店におきまして承っております(郵送でも手続が可能です。)。手続の詳細につきましては、同行証券代行部(電話 ☎0120-176-417)までお問合せください。また、大和証券株式会社および日本証券代行株式会社の本店および国内各支店でも、手続のための書類のお取次ぎなどを一部いたしております(大和証券株式会社につきましては、取引口座の開設が必要となる場合がございます。))。

なお、証券保管振替制度をご利用になられている場合は、変更届(住所、氏名など)、単元未満株式の買取請求および買増請求につきましては、お取引の証券会社などにご照会いただき、お手続きいただきますようお願いいたします(配当金の口座への振込指定の手続は、住友信託銀行株式会社、大和証券株式会社、日本証券代行株式会社で承っております。))。

株主メモ

●事業年度／4月1日から翌年3月31日まで

●配当金受領株主確定日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

●定時株主総会／6月

●株主名簿管理人

名義書換、変更届(住所、氏名など)、配当金の銀行預金口座またはゆうちょ銀行の貯金口座への振込指定、単元未満株式の買取請求および買増請求などの手続を承る株主名簿管理人は、住友信託銀行株式会社です。住友信託銀行株式会社の本店および国内各支店において承っております。また、大和証券株式会社および日本証券代行株式会社の本店および国内各支店でも、手続のための書類のお取次ぎなどを一部いたしております(大和証券株式会社については、取引口座の開設が必要となる場合がございます。)

手続のための郵便物のご送付や株式についてのお問合せは
〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話(住所変更等用紙のご請求)  0120-175-417

(その他のご照会)  0120-176-417

[http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/
service/daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)

宛をお願いいたします。

当社は、インターネット上のホームページにおいて、株式に関するコーナーを設け、「株式の手続に関するご案内」と題して、名義書換、変更届、配当金のお受取り、単元未満株式の買取請求および買増請求方法などの手続をご案内しております。

大阪ガス ホームページアドレス

<http://www.osakagas.co.jp/index.html>



●社内の使用済み文書を回収・再生した「大阪ガス循環再生紙」を使用しています。

Design Your Energy 夢ある明日を



〒541-0046 大阪市中央区平野町4-1-2